

京都市告示第 380号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2及び第51条第1項（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

令和3年10月21日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
千原眼科医院	上京区今出川通寺町東入る一真町86 桂ビル4F	令和3年9月30 日
養和田医院	中京区室町通六角下る鯉山町516の1	令和3年6月21 日
医療法人京樹会 京樹 会四条烏丸耳鼻咽喉科	中京区烏丸通蛸薬師下る手洗水町652番地 親友会烏丸ビル5階	令和3年8月31 日
鶴岡耳鼻咽喉科医院	左京区岩倉忠在地町267-1 グランドールさかた	令和3年3月31 日
有井小児科医院	左京区松ヶ崎芝本町2番地2 ヒルデン北山201	令和3年8月31 日
西陣歯科医院	北区紫野下柏野町59	令和3年5月9 日
川村歯科医院	中京区烏丸通夷川上る少将井町222 シカタオンズビルディング201号	令和3年8月31 日
モリ歯科医院	右京区嵯峨大覚寺門前井頭町17番地14	令和3年8月31 日
京都セントラル薬局	左京区聖護院川原町29 聖護院メディカルビル101	令和3年8月31 日

医療機関所在地変更

名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
りゅうじん訪問看護ステーション烏丸	下京区糸屋町215 -1-701	下京区綾西洞院町74 3-301	令和3年9月28 日

施術者廃止

施術者名称	所在地	施術所名称	廃止年月日
二ノ丸 智史	伏見区墨染町699	むげん整骨院 墨染	令和3年10月1 日
寺田 奈央	伏見区東町 212-1 ツインズスクエアウ エスト1F	永田東洋鍼灸整骨院	令和2年2月20 日
楠本 寛	伏見区深草柴田屋敷 町23-15	むげん整骨院 伏見	令和3年10月1 日
小林 孝明	大阪府高槻市富田町 2丁目10-24 COTマンション3 02号室	訪問鍼灸KE i ROW 高槻西ステーション	令和3年9月8 日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)